

総合計画審議会 第6回 第1部会

平成18年9月6日(水)13時30分から

市役所本館6階 第3委員会室

(事務局)

ただいまから第6回第1部会開催します。本日の欠席は雲尾委員,桜内委員,佐藤委員,長瀬委員です。過半の委員の皆さまが御出席ですので会議は成立しています。資料の確認をお願いします。本日の資料に関しましては事前にお送りしましたが,本日カラー刷りの重点プラン(素案)という資料を手元にお届けしました。事前に送りました資料に重点プラン(素案)のイメージという冊子が含まれていたと思いますが差し替えをお願いいたします。本日は,重点プラン(素案)をもちまして説明をいたします。

資料としまして,前回第5回でのご意見と,その対応についてまとめたもの。合わせまして前々回第4回のご意見で,事務局の対応を保留としていたものがありますので,それについてまとめたものを資料として配付しました。合わせまして具体的な修正箇所を表示した別紙の冊子を合わせて配付してあります。

それから,前回の議事録ですが,これまで同様,修正があれば,次回事務局までいただきたいと思います。それでは,小田部会長お願いいたします。

(小田部会長)

今日の最大の主題は区ビジョン,重点プランの二つの審議を4時半ぐらいまでで終わらせたいと思っています。その前に今説明がありました,前回8月23日の事務局の対応案,それと第4回の時に保留としていた部分も一括してこれに書いてあるそうなので,これについてどう対応をしたか説明を受けようと思います。前回と同じように,本日これについての質疑は行いません。事務局の方に意見については寄せていただきたいと思います。対応案について,必要があれば説明を受ける機会をもちたいと思います。

(事務局)

資料,それから別紙の修正案に基づきまして説明させていただきます。大きな修正箇所を中心に説明します。まず,前回,第5回でのご意見及びその対応案です。資料の1番左側に,各意見について通し番号があります。この番号で案内をいたします。

12番,修正案は171ページ,防犯ボランティア活動等の支援があります。これは第4章の再掲です。これは施策第1階層の(1)学者民の融合の推進というところに入っています。この状態のもとでは少し違和感があるのではないかというご指摘です。子供の防犯対策につきましては,左側の170ページで記載されているところです。また,第4章でも

触れているところですので つきましては削除させていただきます。

次に13番14番のご意見です。同じく171ページ，家庭教育の充実の部分です。具体的な取り組みについての記載が弱いのではないかという意見に対応しまして，記載を追加しました。さらに として，親などへの仲間づくりの支援という項目を新たに設けまして，子育て中の親を支える体制の充実について記載をしました。

次に，30番31番の意見，修正案では183ページです。文化の振興の現状と課題の部分。風格のあるまちという表記がありましたが，新潟市はまちだけでなく，農村部分もあるので適切な表現にすべきだという意見がありまして，記載のように長い歴史と伝統をもつまちや村というふうに修正をしました。30番の意見につきましては，こういった視点での現状と課題の体系化について，もう少し検討していきたいと考えているところです。

次に38番39番の意見，修正案の187ページです。生涯スポーツの中の(2)競技力の向上 第64回国民体育大会の開催ですが，国体は県が主催であり，その旨の記載があるべきではないかという指摘でした。これにつきましては，当日，事務局から説明した所ですが各協議会については市が主宰者の一員である，ということです，その旨を記載しました。39番の意見で，この項目については188ページに，見る機会，交流機会の拡大。この中の施策の第2階層 で再掲となっていて，同じ文章が入っています。記載の階層が異なれば，内容も変わるはずではないかという指摘をいただきました。それぞれ施策の第一階層に合わせた，その場にふさわしい表記に記載のとおり修正をしました。

次に41番，修正案188ページから189ページにかけてです。住民主体のスポーツを支える組織の構築についてです。健康とスポーツについてもっと掘りさげて具体的に記載すべきではないかという意見に対応いたしまして，修正案の189ページ スポーツ情報ネットワークの構築， スポーツ医科学支援体制の充実という施策を新たに追加しました。以上が前回第国会でのご意見に対する対応です。

次に，前々回第4回での部会でのご意見，それと対応についてです。前回，第5回の部会で報告申しあげました中で，対応を保留，現在検討中ということで報告した部分を抜き出しました。いちばん左側の番号は前回説明した番号に対応しています。別紙修正案ですが，赤字で修正をした所が今回の修正部分です。青字で記載されたものは，前回報告した修正箇所です。まず2番，再掲の取り扱いですが，再掲の表現で施策の第一階層と表題と違和感のあるものについては，先ほど国体のところで説明しましたような形で，修正できるところは修正していきたいと考えています。再掲という文字の表記も含め，再掲の取り扱いについては，もう少し検討をしていきたいと思っています。

16番，修正案では62ページです。下の体系図ですが，(3)区の立体感の調整ですが，

(1)の地域の特性を生かした地域によるまちづくり。これに統合した方が分かりやすいのではないかという意見でした。この意見に対応しまして、記載のとおり(3)一体感の情勢の部分を削除し(3)にありました区制情報の発信を(1)の としました。

(3)の住民自治意識の一体感の情勢につきましては、その前段の部分、区民と区役所の役割分担の明確化ですとか、区民主体の環境づくりの促進の部分については、若干文言を修正してありますが、(1)に統合しました。

同じく後段部分、地域間交流、地域の魅力の共有化の部分につきましては、(1)の新潟地元学の推進に含めて63ページにあるような形で赤字記載のとおり修正をしました。

32番64ページです。地主文化の表記ですが、旧新潟市の港町文化に対する形で地主文化という言葉を使いましたが、再度検討いたしました結果、港町に対比させるという形になると、越後平野の町や村の文化という表記が考えられるのではないかということで修正をしました。あまりにも一般的な表現でメリハリがないのではないかという指摘があるかもしれませんが、是非ご意見を伺いしたいと思います。

次に34番35番の意見で修正案は66ページです。市民と行政との信頼の絆の部分で施策の第一階層(1)素案では、スマートでスピーディーな市役所というふうになっていた部分。ここで述べたいのは、従前に行政経営品質の向上という項目がありましたが、全体を通して行政品質の向上ということに施策の第一階層(1)は尽きるのではないか。これが表題になって以下が流れていくのではないかという指摘がありました。さらに資料の45番から48番までの意見も踏まえまして、記載のとおり体系を修正しました。施策展開につきましては、体系に沿いまして67ページ、68ページに記載のとおり文言修正をしました。

資料の方に戻りまして3ページ。前回報告した対応案につきまして、事務局にいちばん左側に記載のABCという3件の意見をいただきました。いずれも59ページの記載についての意見です。そのうちAの意見につきましては、指摘のとおり削除しました。BCの意見については、記載の理由によりそのままになりました。以上です。

(小田部会長)

皆さん、改めてお持ち帰りいただき検討していただいて、また事務局の方にぶつけることはぶつけていただきたいと思います。

次に入ります。本日の主題である区ビジョンの基本方針について、1区から8区までの区長予定者に今日来ていただいています。そちらから概要の説明を受けますが、その前に区ビジョン基本方針の全体の中の位置づけ、あるいは作成にあたっての経過について事務局の方から説明をしていただきたいと思います。

(事務局)

区ビジョン基本方針の素案の策定について、これまでの経過を説明します。区ビジョン基本方針の草案につきましては、6月上旬に各区の区自治協議会準備会、地域審議会に対しまして、基本方針のたたき台を示しました。内容につきましては、組織の中で協議いただきました。各区の区自治協議会準備会、地域審議会等は、6月から7月にかけて数回にわたり協議の重ね、記載内容について調整を図ってきたところです。極力地域の皆さん、将来的な区民の皆さんの意向を反映させるような記載につとめました。その結果、本日示しました素案の作成に至ったということです。なお、前回案内しましたように、区ビジョンの基本方針素案につきましては、8月の19日から19日にかけて、各区8会場を対象に住民説明会を行いました。平行して、8月19日から9月8日までの期間でパブリックコメントを実施して広く市民の意見を募集しているということです。

なお、政令市指定都市に移行した後、この区ビジョン基本方針を受けまして、より具体的な区のまちづくり計画、区ビジョンまちづくり計画とありますがこれを策定していく予定です。この区ビジョンまちづくり計画の基本になる方針であるという位置づけにもなっています。以上です。

(小田部会長)

これから1区から順次、聞いていきますが説明については一括して1区から8区まで全体をやっていただいて、そのあとで質疑に入りたいと思います。それでは、1区の区長さんお願いいたします。

(井浦区長候補者)

1区を担当している井浦といいます。1区の区ビジョン基本方針について説明します。お手元に配付の区ビジョン基本方針、参考資料の方をお開きください。1ページ2ページです。1区の現状と特性ということで記載がしてありますが、区の概要です。1区につきましては、阿賀野川の北側ということで、旧新潟市の北地区と旧豊栄市、旧横越町の一部で構成されています。この区域については旧北蒲原郡ということで、歴史的沿革、地变的なつながりをもっている地域です。また、区の北部に位置します新潟東港を中心に県下最大の工業地帯が広がっているという状況です。また、阿賀野川や福島潟など市民の憩いの場として整備されており、豊かな自然環境に恵まれた地域環境です。また、住民の協力により特色あるまちづくりを進めている地域でもあります。

次に人口ですが、約7万8千人ということで、新市全体の約9.6パーセントということです。面積ですが、約108平方キロということで8区について2番目の広さです。

次に交通ですが、日本海東北自動車道、国道7号、113号、さらに新市の拠点を結ぶ(仮称)中央環状道路の整備も進められており、広域的な交通体系が充実しているところです。

次に産業ですが、工業関係では、東港工業地帯であるということで、製造品出荷額、事業所数、従業員数とも2区について第2位ということで産業が盛んな区という状況です。

それでは、もう一つの資料の区ビジョン基本方針素案の資料をお開きください。1ページですが、1区の区ビジョン基本方針です。先ほど言いました1区の自然環境あるいは産業などの状況を踏まえ、区の将来像は、豊かな自然の中で、人や物が交流する、安全で活力あふれるまちを将来像としました。

区の担う役割は3点ありますが、新潟東港を中心とした国際物流拠点機能および新潟西港や空港との連携による国際交流拠点機能。2つ目として新潟東港を中心とした工業の拠点機能。3つめとして豊かな自然環境と安全で快適な居住環境を調和しやすらぎと潤いのある空間を提供する機能といったものを区の役割としました。

次に目指すまちの姿ですが、以下に記載している4つの項目にまとめました。まず、新潟東港を中心とした物流と工業のまちですが、新潟東港の港湾機能と恵まれた交通体系を生かして北東アジアを視野に入れた物流拠点のまちを目指します。また新潟東港周辺に工業集積を進め、雇用の場を創出することで活力のあるまちを目指します。

次に、多様な農水産物を供給するまちですが、稲作をはじめ砂丘地園芸、ハウス園芸などの農業や沿岸漁業で多様な農水産物を供給するまちを目指します。

次に自然に恵まれた安全で快適な居住環境のまちですが、福島潟をはじめとした豊かな自然環境や水辺空間を保全、活用することで、人と自然が共生し市民が憩えるまちを目指しています。また、地域の防災防犯機能を充実し、地域住民が安心できる安全なまちを目指しています。さらに交通体系のさらなる充実を図ることにより利便性の高い街を目指しています。

次に、4点目のやすらぎと潤いのあるまちですが、地域、家庭、学校の連携により、地域を誇れる子どもを育てるまちを目指しています。また市民一人一人が生涯を通して自ら学ぶことで豊かな心で生きがいをもち、社会参加できるまちを目指しています。最後に、地域における支えを大切に、子供から高齢者までが安心して暮らせるまちを目指しました。

次に2ページ3ページですが、目指すまちの姿に向けてのまちづくりに向けた施策の方向ということで、5つの方向に取りまとめました。まず1点目は、国際物流拠点機能などの充実ということで、地域間交通体系のさらなる充実と企業誘致。それから新潟東港の港湾機能の整備、東港周辺の工業集積の促進と雇用の拡大という施策の方向をもちました。

次に2番目ですが魅力ある農水産業推進を施策の方向としました。3番目は水と緑の保全の活用などを含めて、豊かな自然環境の保全と活用を方向としました。4番目ですが、防災防犯機能の強化や交通体系の整備充実ということで、安全で快適な居住環境づくりを4番目の施策の方向としました。5番目ですが、さまざまなニーズに対応する学習環境の整備や、

地域コミュニティや医療福祉大学を活用した福祉のまちづくりを行うということで施策の方向としました。説明は以上です。

(鎌田区長予定者)

2区を担当します鎌田です。よろしくお願いいたします。

2区の区ビジョン基本方針素案について説明します。2区の現状ですが、参考資料3ページ4ページ見ながらお聞きください。2区は、旧新潟市の中地区と東地区、石山地区の一部で構成されています。古くからの中心地から東側に進展した市街地で、県内唯一の国際空港である新潟空港を有し、国際交流や国内各地との交流のネットワークの拠点となっています。また新潟みなとトンネルなど、港湾施設の整備が進み、人と物の交流の場の創出が期待されている地域です。

人口は約14万人で、3、7区について3番目に多くの方が生活する区となっています。宅地は区全体の約40%を占め、市中心部に近く利便性の高い住居ゾーンを形成しています。

産業では、工業部門で、事業所数、従業員数、製造品出荷額が8区中トップとなっており商業部門も商店数が3区について2番目に多く、商工業が進行する区となっています。

また、工業部門では、野菜や花きの栽培が盛んで、地産地消の都市近郊型農業も展開をしているところです。

一方、自然環境面は、区内を流れる通船川や栗ノ木川をはじめ阿賀野川、じゅんさい池公園など自然豊かな水辺空間に恵まれています。

続いて、区ビジョン基本方針素案について説明します。区ビジョン基本方針素案の5ページをご覧ください。区の将来像ですが、現状を踏まえ、唯一国際空港を有することから、暮らしと産業の調和を生かした世界と共生するまちとしました。

次に区の担う役割ですが、この役割つきましては、都心に近接する地理的条件を生かした快適な居住地としての役割や国内外とのネットワークの拠点となる機能、市内製造業の拠点としての機能を示しました。

次に、目指すまちのすがたです。ここでは4つの柱を掲げています。1つ目は、安心快適で利便性の高いまちでは、地域のマンパワーや人的ネットワークを充実させ、人に優しく安心安全に暮らすことができるまち。職住近接で利便性の高いまちを目指しています。産業が進行するまちでは、工場や卸売業をはじめ地産地消の都市近郊型農業も展開される活気ある産業のまちを目指しています。

3つめの水と親しみ豊かな自然とまちでは、豊かな水辺と人々が親しみ安らぎと憩いのあるまちを目指しています。

4つめの空と海の玄関口のまちでは、世界への玄関口にふさわしい。人が集まる魅力を備

えた拠点性の高いまちを目指しています。

次に、まちづくりに向けた施策の方向です。ここでは5つの柱を掲げています。1つ目の安心していきいき暮らす環境の整備では、防犯防災、子育て支援や高齢者の生きがいづくりなど、助け合い支え合う安心とやさしさの輪づくりや地域の活力につながる地域文化づくり、また心身の健康と生涯スポーツ社会の実現に向けた体育施設の整備といった方向を示しています。

2つ目の交通網の整備では、区民の交通利便性を高めるとともに、人と物の交流の拡大を図るため、幹線道路の整備を施策の方向として示しました。3つめの遊休地の有効利用では、地域の活性化を図るため工場跡地などの遊休地の整備と有効活用を方向として示しました。4つ目の親しめる水辺などの整備と活用では、自然環境生かした憩いの空間を形成する河川緑地や公園の整備、港と緑地の活用という施策の方向を示しました。5つ目の国内外に向けた交通基盤整備では、空港周辺の環境整備や国内外路線の開設拡充。空港アクセスなどの空港機能の強化や、海上輸送ネットワークの拡大を図る港湾施設の整備といった方向を示しました。以上2区の区ビジョン基本方針素案について説明いたしました。

(阿部区長予定者)

3区担当の阿部です。よろしくお願いたします。

策定に関する参考資料の5ページです。まず概要ですが、3区は新潟島東地区の万代、沼垂、鳥屋野潟をはさみ鳥屋野地区と山潟地区から構成されていますが、新潟の中枢として高次の都市機能が集積する区となっています。

人口は約18万人、新市全体の約22%、世帯数も全世帯数の約27%を占めるなど、市内でもっとも多くの人々が生活する区となっています。

また、産業面では古町・万代・駅周辺など商工集積の高い地区が集積して、商店数、商品販売額ともに群を抜いている一方、信濃川・鳥屋野潟など豊かな水辺にも恵まれています。そしてりゅーとぴあ、マリンピアはじめとする新潟市を代表する施設や新潟まつり食の陣といった多種多様のイベントが行われるなど、にぎわいのある区となっています。それでは、区ビジョン基本方針素案をご覧ください。

以上のようなことから、区の将来像を都心のにぎわい人々が集い交流する水辺のまちとしました。そして新潟市の中で3区の担う役割として3点をあげました。一つ目都市機能が集積する区として本市の力を押し上げ豊かな市民生活を満たす。二つ目、新潟駅を中心として国内外の交流の拠点としての役割を担う。三つ目、職住近接の利便性の高い居住地としての役割。こうした3つの役割を担う区として目指すまちのすがたとして、記載する5つとしました。

まず、拠点のまちとして、日本海側の拠点都市の核として、都市機能がさらに集積するまち。港、駅様々な施設を活用することで、人・もの・情報が活発に行き交うまちです。続いて賑わいのまちです。商店街がにぎわい出かけたくなるまち、歩いて暮らせるまちなかへの回帰をうながす職住近接型のまちを目指します。3つめとして、都心のにぎわいを持ちながら、安心安全に暮らすことのできる人にやさしい暮らしのまちです。4つ目は人々が集い安らぐことができる、都心がうるおう水辺のまちです。そして5つ目が、古くから栄えたみなとまちの文化をうけつぎ多様な交流文化がかおるまちを目指します。

こうした五つのまちのすがたを実現するため、まちづくりに向けた施策の方向として3つの体系にしました。1つ目は、都市機能の向上です。新潟駅周辺整備、連続立体交差事業を進め、利便性が高く政令市新潟の陸の玄関口にふさわしい魅力ある都市拠点の形成。また鳥屋野潟南部開発計画などの推進をはじめ、美咲町地区の整備を促進します。2つ目は水辺の魅力づくりです。信濃川・鳥屋野潟を生かした市民に愛される水辺空間の整備などや、みなとまち新潟の特性を生かし万代島に新たなにぎわいを形成します。3つ目はまちなかの再生です。都心居住を促進する優良な住まいづくり。そしてまちなかの活性化の推進。みなとまちとしての歴史が根付くまち並みにふさわしい優良な都市景観の形成。さらにコミュニティー協議会を核とした地域コミュニティーを支援し、住む人はもちろん3区を訪れる人にもやさしいまちづくりを進めています。以上3区の区ビジョンについて説明しました。

(見田区長予定者)

4区担当の見田です。よろしく申し上げます。

まず4区の現状と特性についてですが、参考資料の7ページ8ページご覧ください。4区につきましては本市のほぼ中央に位置し、大江山、曾野木、両川と旧新潟市域と亀田、横越の新しい地域とで構成されていて亀田郷地域です。土地改良事業で整備された農地では、水稲が基幹作物として栽培されており、果樹、花きなどの生産と含め食料生産基地になっています。

交通は高速道路や国道主要地方道などの結節点になっていまして、JR信越本線を有する交通の要所にもあることから、大規模商業施設や福祉文教施設を活用した人・ものが交流するまちづくりが行われています。また、阿賀野川、信濃川などの2大河川や田園といった豊かな自然に恵まれていて、自然と都市機能の調和を図り、住環境の整ったまちづくりが進められています。

4区の人口は約6万7千人で、市全体の8.3%。面積は80平方キロで、市全体面積の10.9%を占めています。8区中いずれも6番目という数値です。土地利用に関しては、田が52.3%畑が11.4%。宅地が16%で、全市の平均とよく似た土地利用構成になっ

ています。

産業関連は、農業に関しては、農家戸数・農家人口はともに8区中5番目で、工業に関しては従業者数8区中3番目、製造品出荷額は4番目となっていて、工業団地や食品団地といったものが立地されているわけですが、比較的製造業の盛んな区ではないかと言えます。続いて区の担う役割ですが、都市と居住の視点から都心に近接した地理的条件を生かした副都心機能や流通商工業機能を担うとともに、快適な居住機能を担います。生産の視点から都市近郊農業による食料供給機能や生産者と消費者の交流機能を担うこととしました。

次に目指すまちのすがたですが、4項目で整理しました。1つ目は交通の利便性を生かし交流するまちです。交通の要衝に位置することから、大規模商業施設や福祉文教施設などを活用した人ともものが交流するまちを目指します2つ目は豊かな自然と、都市機能の調和のとれたまちです。自然環境の保全に努め豊かな自然と都市機能が持つ利便性を備えた、快適な居住環境の整ったまちを目指します。3つ目は、人と触れ合う安心のまちです。住み慣れた地域で安心して暮らせるように、人と人とのふれあいを大切にするまちを目指します。4つ目は、特色ある農産物を生産するまちです。4区には園芸名産品も多くありまして、多様な農産物が生産されていることから、都市近郊農業を進行しつつ、生産者と消費者の交流を図り付加価値の高い、安心安全な農産物を供給するまちを目指します。今申しましたように、めざすまちの姿を交流・調和・安心・生産という4つの要素でまとめました。

続いて、まちづくりに向けた施策の方向で、5項目で整備をしました。まず、交通の利便性を生かすです。交通の利便性向上や地域間交流の拡大を図る道路交通網の整備や、地域の活性化や交流拠点の形成を図る亀田駅周辺の整備。二本木地区における新駅設置などの鉄道の利便性の向上を施策の方向としました。

次は水辺の空間づくりですが。これは水辺を生かして四季折々の草花を楽しむことのできる施設整備や農業水利施設などを生かした憩いの水辺空間づくりを施策の方向としました。

歴史文化スポーツの振興は、多様な学習ニーズへの対応を図るため文化学習施設の整備や生涯スポーツの振興のためのスポーツ施設の整備を進めるほか、郷土の歴史文化支援を視野にいれ、それらを活用した人の交流をつとめる施策を進めることにしています。

続いて、安心して暮らせるまちづくりでございますが、市民と行政が協働して豊かで安心して暮らせるまちづくりや、市民と行政が連携をして、地域で支えあう福祉のまちづくりを進める施策の方向を示したところでございます。

最後は農産物を通じた交流でございまして、新潟市中央卸売市場などを利用した生産者と消費者の交流の促進や、安心、安全な生鮮食料品の安定供給を図るという施策の方向を示したところでございます。以上が4区の区ビジョン基本方針でございます。よろしくお願いいたします。

たします。

(小田部会長)

ありがとうございました。それでは5区をお願いいたします。

(松井区長予定者)

5区を担当いたします松井と申します。よろしくをお願いいたします。

最初に参考資料の9, 10ページをご覧いただきたいと思います。

5区の現状と特性であります。5区は旧小須戸町と旧新津市で構成される区であります。人口は約7万7千人。面積は約96平方キロメートルとなっております。

5区の大きな特徴といたしましては、里山を中心とした山林が、8区の中では1番高い割合を占めていることが挙げられます。また、公園面積が181ヘクタールで、8区中1番目。一人当たり面積でも、23.7平方メートルと全市の平均9.0平方メートルを大きく上回っております。

一方5区は、交通の利便性の高い地域でもあります。とくに鉄道交通が充実しております。新津駅は鉄道の要衝としてJR信越本線、磐越西線、羽越本線が交わり、区内には7つの駅がございます。

産業面における特徴といたしましては、製造品出荷額等が区全体では719億円となっております。輸送用機械では全市の約37%を占めております。また花き花木類の農業算出額では、全市の約40%を占めて一番であり、県内の約20%を占める日本有数の園芸産地となっております。

以下、5区の観光交流施設、特産品、伝統工芸、祭り、イベントについては記載のとおりでございます。

続いて、区ビジョン基本方針草案をご覧いただきたいと思います。17ページから19ページであります。最初に区の将来像であります。今ほどご説明申し上げました5区の特性を踏まえまして、5区の将来像を「花と緑に囲まれた、快適でにぎわいのあるまち」といたしました。

新潟市全体の中で5区の担う役割といたしましては、1つ目に、田園や丘陵に囲まれる豊かな自然環境を活かした良好な居住地としての役割、2つ目には、自然特性や歴史、文化特性を活用しての憩いと安らぎを提供する役割。3つ目として、バイオリサーチパーク構想に基づく学術、研究拠点としての役割の3つを掲げたところです。

5区の「目指すまちのすがた」としては次の5項目を設定いたしました。一つ目は「うるおいのあるまち」です。信濃川、阿賀野川などの河川や緑豊かな里山、丘陵地として田園風景など、恵まれた自然環境を市民共有の貴重な財産として保全と活用に努め、潤いのある美

しい景観のまちを目指します。2つ目は「緑の居住環境と優しさのまち」です。緑豊かな自然環境の中で、便利で快適な居住環境のまち。そして、地域の支えの中で一人ひとりが安心して暮らし続けることができる。やさしさあふれるまちを目指します。3つ目は、「歴史と個性を活かすまち」です。石油や鉄道といった地域固有の歴史ある文化を生かし、区民との協働による交流のまちを目指します。4つ目は、「花のまち」です。優良農地を活用し、環境にやさしい安心、安全な農産物を供給するとともに、全国屈指の園芸産地としての拠点性を一層高め、花のまちをアピールしていきます。5つ目は「生み出すまち」です。既存の産業の育成に取り組みながら、バイオ技術に関する学術研究の拠点として、新たな可能性を発信するまちを目指します。

18ページ、19ページであります。目指すまちのすがたに向けた施策の方向として、次の5項目を設定させていただきました。1つ目は、「豊かな自然環境の保全と活用」です。里山の保全に努めながらの公園整備。信濃川、阿賀野川などでの親水空間の創出とサイクリングロードの整備を記載しております。自然環境の保全と活用を図ることで、市民の皆さんへ憩いの場、安らぎの場を提供し、子供たちの体験学習や環境教育、また、レクリエーションなどを通じた交流を推進していきます。2つ目は「歴史と個性を活かす」です。国指定史跡である古津八幡山遺跡の整備。鉄道、石油、花き、花木といった地域固有の資源を活かした観光交流や農業振興を記載しております。地域の歴史を後世に伝えていくとともに、固有資源を最大限まちづくりに活用していきます。3つ目は「市民活動の支援」です。市民の文化活動の拠点としての文化会館の整備。生涯スポーツの拠点としての総合会館の整備を記載しております。市民の皆さんの多様な活動を支援していきます。4つ目は、「便利で快適なくらし」です。新津駅周辺地区での地域活動や地域福祉の拠点施設の整備。鉄道交通の利便性向上を目指した矢代田駅周辺整備やパークアンドライドの推進。交流の拡大を進めるための幹線道路の整備を記載しております。暮らしの利便性の向上を図っていきます。5つ目は、「新たな可能性づくり」です。産学官地域が連携したバイオリサーチパーク構想の推進。食、環境、医療、農業などでの実践的な研究開発の拠点づくりを記載いたしました。バイオ技術を多方面で活用していく基盤づくりを進めてまいります。以上が5区の区ビジョンの基本方針草案の概要でございます。宜しくお願い致します。

(小田部会長)

ありがとうございました。

(辺見区長候補者)

6区を担当しております辺見と申します。宜しく申し上げます。

それでは同様にまず区の現状と特性につきまして、ご説明申しあげますので、参考資料の

11ページ12ページをご覧ください。まず区の概要でございます。

この6区は新市の南部に位置しておりまして、旧白根市、味方村、月潟村で構成されております。信濃川、中ノ口川の両河川により育まれました肥沃で広大な農地が広がり、豊かな自然環境と調和した居住環境のある地域でございます。しかしその一方で、信濃川、中ノ口川や低地という立地によりまして水との戦いがこの地域の歴史でもありました。また伝統的な地場産業をはじめとした各種製造品や良質な農産物を生産する地域の基幹産業である農業など、産業が調和したまちを目指すとともに、ものづくりや観光を通して賑わいのあるまちづくりを進めている地域でもあります。

次に人口などについてですが、区制施行後の区の人口は約4万8千人で8区中最少となっております。

一方面積は、約101平方キロメートルでございます8区中3番目でございます。そして、その約73%を田畑が占めておりまして、総合食料基地である本市の一翼を担っているところでございます。

地勢は平坦で、区の東側を信濃川、中央に中ノ口川が流れておりまして、南北に細長い地形となっております。交通の状況ですが、鉄軌道による公共交通がないことから、自動車、バスへの依存度が非常に高い地域となっております。現況、公共交通の充実が求められているところでございます。

産業ではまず農業ですが、農家戸数、農家人口、経営農地面積ともに8区中2番目でございます。農業算出額も大変大きな割合を占めているところでございます。また製造品出荷額は8区中3番目。年間商品販売額は、4番目となっております。全市の中では、農業も含めまして、産業のバランスが取れた区であるというふうに考えております。

12ページでございます。観光資源、特産品などが記載しております。説明については省略させていただきますが、魅力的な観光資源、そして伝統的な芸能舞、伝統的工芸品、物産等数多く存在している地域でございます。

11、12ページに現状と特性を説明させていただきましたが、このような現況を踏まえまして区ビジョンを作成したところでございます。

それでは素案の21ページになりますが、区ビジョン基本方針をご覧いただきたいと思っております。

このような現況を踏まえまして、区の将来像を策定いたしました。今ほど述べましたように、6区は信濃川、中ノ口川の両河川によって育まれます肥沃な大地からのコメや果物、野菜など、たくさんの恵みのほか、大風合戦、角兵衛獅子、国の重要文化財であります旧笹川家住宅。さらには仏壇や鎌など先人から受け継いできました大切な伝統文化や技術、技法が

ありますことから、区の将来像を「大地の恵みと伝統文化、技が育むうるおいのあるまち」としたところでございます。

次に政令市新潟の中で6区が担う役割としまして、3項目を掲げさせていただきました。1つ目は、豊かな自然環境と調和した良好な居住地としての役割、そして全国を見据えた総合食料基地である本市の一翼や農における国際交流拠点の役割を担うこと。2つ目は、地域の伝統や観光資源を生かし観光都市にいがたの一翼を担うこと。そして、高速道路などの交通ネットワークを生かした工業地域としての役割を担うことの3項目でございます。

そしてこのような役割を担うための目指すまちのすがたとしまして、5項目を挙げさせていただいたところです。これにつきましては、項目のみとさせていただきますが、1つ目としまして、「人にやさしいゆとりある居住環境のまち」。2つ目といたしまして、「交通の利便性が高いまち」。そして3つ目といたしまして、「安心・安全な農産物を供給するまち」。4つ目としまして、「産業の調和したまち」。そして、「歴史的な観光資源にあふれるまち」。この5項目を目指すまちのすがたとしたところでございます。

次に22ページでございます。まちづくりに向けた施策の方向でございます。まちづくりに向けました施策の方向としましては、「安心・安全確保のための基盤整備」。2つ目として、「公共交通の利便性向上」。3つ目として、「農業を通じた交流拠点の整備」。4つ目として「資源循環・環境重視型農業の推進」。5つ目としまして、「観光・文化・スポーツ交流の充実」。この5項目を施策の方向としたところでございます。特に一項目目に挙げました安心、安全確保のための基盤整備では、治水対策の強化。道路、橋梁の整備。そして、災害時の体制整備の3点を細項目として挙げまして、市民の安心、安全の確保を図る事といたしております。

その他の施策の方向につきましては、記載のとおりでございます。以上6区区ビジョン簡潔に説明させていただきました。ありがとうございました。

(小田部会長)

はい。7区山田さん。

(山田区長予定者)

7区担当の山田でございます。お手元の参考資料13、14ページをご覧ください。初めに区の概要ですが、坂井輪、内野、赤塚、中野小屋、黒埼地区を中心とした区域で、JR越後線や国道116号、新潟西バイパスといった交通網と、市街地の広がりなどで一体化が進んだ地域です。人口は16万1千人。市全体の約20%を占めています。世帯数は6万3千世帯です。いずれも8区の中で3区に続いて2番目です。

面積は89キロ平方メートルで、こちらは5番目となります。

土地の利用形態は、農地が区全体のちょうど半分となっております、市街地に隣接して

農地が広がっております。なかでも畑は新潟市全体の畑のうち20%を占めておりまして、8区の中で畑の面積が一番多く、砂丘地農業を中心とした都市近郊農業が大変盛んで、黒埼茶豆、新潟すいかといった全国ブランドや赤塚大根、メロン、葉タバコなどの農産物が生み出されております。

一方宅地も市全体の15%を超えております。都市部と農村部の両方がバランスよく存在しているといえます。また、ラムサール条約の登録湿地として環境保全のシンボリック的存在となっております佐潟や西川、日本海など水辺が多く自然を身近に感じることができる地域です。

交通の状況では、JR越後線や高速道路一般国道などが整備されておりますが、南北を結ぶ交通網が不足しております。

産業では年間商品販売額が6千6百80億円で、3区に次いで2番目に高くなっております。

また、経営農地面積も4番目に多く、産業面からみましても都市部と農村部の両方がバランスよく存在していることが分かります。

次に区ビジョン基本方針の素案についてご説明いたします。素案の25ページをお開きください。

7区の特徴を整理してみますと、1つ目といたしまして、都市部と農村部が、同一区内にバランスよく存在していること。2つ目として、豊かな自然環境に恵まれていること。3つ目として高度な学術研究機関が複数あること。この3つが挙げられます。これらの特徴を生かすため、7区の将来像を「都市と農村が共生する、うるおいの居住環境と優れた学術環境に育まれるまち」としています。とりわけ都市部と農村部が、同一区内にバランスよく存在していることは、まさに、新潟市の縮図ともいえる特徴であり、この7区で都市と農村の共生がはかれることが、田園型政令市の確立につながると考えています。

このような区の将来像を持つ7区が、新潟市全体の中で担う役割としてつぎのように考えました。1つ目は、都市と農村の相互交流を推進し、田園型政令市のパイロット役になること。2つ目は、学術研究を推進し、研究開発機能の中核拠点となること。3つ目は環境に配慮し、自然を満喫できる憩いの場や快適な居住空間を提供すること。そして最後に4つ目として、利便性の高い交通網を活かした流通関連機能を担うこととあります。

このような役割を担う7区が「目指すまちのすがた」として、次の5点を挙げました。それは「すべての区民にやさしいまち」、「都市と農村が共存するまち」、「学術と文化のまち」、「海辺とラムサールのまち」、そして「優れた居住環境のまち」です。

26ページを開きください。このようなまちを実現するため、具体的にまちづくりに向け

た施策の方向として、つぎの6点を挙げました。1つ目は「すべての区民にやさしいまちづくり」です。誰もが暮らしやすいまちを作るため、人にやさしい福祉に配慮したまちづくりを進めます。また、区の宝である子供達のための安全を守り、健やかな心を育てる環境づくりを進めます。2つ目は、「都市と農村の共存」です。安心、安全な地元農産物を活かし地産地消と食育を進めます。また都市と農村の交流を進め、相互理解を深めます。3つ目は「学術と文化のまちづくり」の推進です。新潟大学、新潟国際情報大学などとの連携をより一層進め、学官と地域住民が共に生涯学習活動を進めます。4つ目は「自然環境の保全と活用」です。河川の汚濁の防止や水害対策、海岸の浸食防止を進めます。また、佐潟の自然環境を計画的に保全し、ワイズユース、賢明な利用を図ります。5つ目は「快適な住環境」です。公園を整備するなど、市民に憩いの場を提供します。また、防災拠点の機能を強化し、地域の防災力を高めて行きます。最後の6つ目は、「交通の利便性の向上」です。高速道路の利用を促進するため、付近の道路網を整備するとともに、地域を南北に貫く道路のような利便性の高い道路の整備を進めます。以上7区の区ビジョンの基本方針の素案の概要でございます。宜しくお願い致します。

(小田部会長)

はい。それでは8区お願い致します。

(速水区長予定者)

8区担当の速水でございます。よろしく申し上げます。

参考資料の15ページでございます。まず区の概要でございますが、8区は本市の西部に位置し、旧巻町、岩室村、西川町、潟東村、中之口村で構成をされております。

人口は約6万3千人で8区中7番目となっております。面積は約182平方キロメートル。市全体の4分の1にあたり、最大の面積を占めております。

土地利用につきましては、区全体の約6割が水田で占められており、非常に大規模な農業地帯であります。また風光明媚な海岸線と、多宝山、角田山など緑が多く、自然環境に恵まれた地域でもございます。

交通の状況でございますが、区の中央を南北に国道116号、海岸線に国道402号、また、JR越後線、北陸自動車道巻潟東インターチェンジなどが設置されるなど、各種交通網の整備が進んでいる地域でもございます。

産業でございますが、8区は、農業が最大の産業でありますことをから、農家人口、農家面積とも市全体の約25%を占めております。また、特色ある産業として観光産業が挙げられます。

主な観光地として、毎年多くの登山客が訪れる角田山、多宝山。変化に富んだ越後七浦海

岸。新潟の奥座敷と呼ばれる岩室温泉などがございます。

素案の29ページをご覧ください。以上のような区の概要から、区ビジョンの基本方針を策定いたしました。まず、区の将来像でございます。「豊かな自然環境や観光資源に恵まれた、人と人が温かくふれあうまち」とさせていただきます。そして、区の担う役割は、広大な農地を有する区として、安心、安全でおいしい食材を生産する総合食料基地である本市の一翼を担う。豊かな自然環境や観光資源を活かし、観光、レクリエーション機能のほか都市と農村の交流拠点としての機能を担う。以上2つを挙げました。

目指すまちのすがたとして、4つ挙げさせていただきました。「多様な農水産物を供給するまち」です。広大な優良農地、併せて日本海に面する区として、多様な農水産物を供給するとともに、市民農園や体験農園を通じ、生産者と消費者が交流する農業のまちを目指します。2つ目は「観光とレクリエーションのまち」です。豊かな自然環境や観光資源を保全活用し、本市における観光レクリエーションのまちを目指します。3つ目は「人が行き交う活力あるまち」です。快適に暮らせる居住環境づくりを進め、高速交通アクセスに恵まれた立地条件を活かし、産業振興を推進することで、活力あるまちを目指します。4つ目は「人と人が温かくふれあうまち」です。恵まれた自然環境の中で、福祉な心を持つ人材を育てるなど温かな心のふれあうまちを目指します。

30ページをご覧ください。まちづくりに向けた施策の方向でございます。1つ目の「魅力ある農業の振興」については、都市と農村の交流の場、機会を提供し、生産者と消費者が共に育む魅力ある農業を推進します。また、農業系副産物などの循環利用施設を整備し、安心、安全な農産物づくりを推進いたします。そして、ほ場整備や農道整備などにより、農業、農村をめぐる新たな動きに対応できる経営体や営農体制づくりを推進します。2つ目の「地場産業の振興」については、工業団地および流通団地などの整備を進めてまいります。3つ目の「観光拠点づくり」でございます。新たな観光複合施設を整備することにより、地域の魅力を広くアピールするとともに、歴史文化施設を整備し、地域で培ってきた伝統文化の継承や振興に取り組みます。「交通の利便性の向上」については、東北自動車道巻潟東インターチェンジ周辺整備を進め、高速バス利用者の利便性の向上に務めるとともに、地域間交流を支える幹線道路の整備を進めます。併せて、高齢者や学生などの交通弱者対策として、巻潟東インターチェンジやJRの駅などの拠点となる場所までの地域内交通手段の整備を進めてまいります。併せて、越後曽根駅や巻駅の駅周辺整備などを進めてまいります。

最後に「スポーツが楽しめる環境づくり」です。地域総合会館の建設や城山運動公園における第64回国民体育大会ホッケー会場の整備などを進めてまいります。以上でございます。  
(小田部会長)

どうもありがとうございました。これで各区の基本方針について区長予定者から説明いただきました。大変豊富なボキャブラリーを駆使した区ビジョンなので、どこからいけばいいかわからないくらいです。どこから入るのは自由なので、少し思ったところから、どのような切り口でも構いませんのでご意見をお願いします。笠原さんいかがでしょうか。

(笠原委員)

最初に事務局から、策定経過の説明がありました。その中では、区協議会準備会と地域審議会で協議をし、なおかつ調整をし、6月、7月の時点で協議調整の上出された。ということですね。

それから、今後まちづくり区ビジョンのまちづくり計画が、来年区協議会のメンバーの中で策定をしていくということだと思いますが、その確認をお願いいたします。

それから、私が居住している7区と、私が活動している拠点施設の3区、両方説明会に行きました。両方の説明会とも、意見としては非常に総花的でわかりにくく、数値目標とか、具体的なものがなく非常にわかりにくいという質問、意見がありました。それについてはやはり事務局の方で、今回は区ビジョンの基本方針なり、重点プランというものの説明であって、これから具体的に指標とか数値目標とか、プランの具体的なものが示されるのだということを中心に説明されないがゆえに、私はそのような意見が出てきたのではないかと思います。そのようなことからすると、今回の区ビジョンと、重点プランがありますが、この重点プランがもとになって、区ビジョンというものがあると思うのです。そういう意味では、後先反対になっていいですか。だから、重点プランという15のテーマに基づいて、各区ビジョンというものが論議されるべきだと思います。そのような点では、手続き上のこととか、そのことについてお尋ねいたします。

(小田部会長)

今、皆さんが聞いても、かなり総花的といいですか、ボキャブラリーが豊富といいますか、めくらましにあっているように頭がボーっとしますが、私も最初この資料を一昨日いただいた時に、いま笠原さんがおっしゃったように、これまで議論してきたのは基本理念があって、そこから五つのキーワードを導き出して、そして、五つの都市像に落としつけたわけです。その整理がやっと終わった。そこに出てきたのが、重点プランです。また5つあり、全部でマル15個あり、各区ごとに作る。この関係はやはり、私は分からないのではないかと思います。今日、一応事務局の区ビジョンから行って重点プランと審議をしようと言いましたけれども、そのような疑問が出ている以上、やはり事務局の方から、少し全体の中で、自分は今どこでどこの所を議論しているのかというのが、だんだん分からなくなってきた、表現も、最初の総合計画のところでは基本計画でしたか。そこでも、ダブリの問題も含めて、非

常に同じ表現ですけれども、いろいろな言葉を使っている。そこだけでも非常に整理しにくいところに来て、重点プランの位置付けも、入る前に区ビジョンにポーンと行ったあたりで、戸惑っていると思うので、その辺をもう一回整理して、部長の方が良いでしょうか。少しその辺を笠原さんのご意見を踏まえて、説明を整理する意味でもしていただきたいと思います。

(事務局)

誠に申しわけないですけれども、連携と言いますか、言葉のつながりが少しずつ変わっているものですから。それが、かえって分かりにくくなっているのが今回の総合計画の特徴かもしれませんが、またそのようになってしまったことをごさいます。

基本構想、基本計画の23ページで、総合計画の枠組みというところで、一番最初にご説明させて頂いたと思っておりますが、まず基本構想があります。それについては、これからの新・新潟市が進みゆく理念あるいは、都市像といったもの、そのようなものをお示しいこうという基本構想でございます。それに基づきまして、基本計画というものを組み立てるという形になっております。その基本計画の中に、施策別プランということで、いわゆる施策の体系というものを都市像にランチしながらお示しいこうということでございます。

いまほど笠原さんのご指摘にありましたように、施策別プランはすべての施策を盛り込んでいるものですので、いわゆる総花的になりがちなものだったということで、基本計画の一つを構成するのですが、そこで重点プランというものを出しています。これにつきましては、これからご説明することになるわけですけれども、計画期間内に特に重点的に取り組むべき施策、テーマをお示ししようということで、重点プランを掲げさせていただいているというものです。また今回特に特徴的なものは、政令市移行後の基本構想という総合計画である。政令市に移行すれば、8つの行政区ができる。その行政区ごとが、一つのメインステージで、今後、まちづくりをするという仕組みになっていくものですので、それぞれの区のビジョン。それを掲げながら、区のまちづくりというものを取り組んでいただくこうということで、区ビジョンを作っていこうということでございます。

ただ、この総合計画の中では、まだ区が発足しているわけではありませんので、区ビジョンの基本方針で担うべき役割や区の方向性といったものをここである程度お示ししながら区の発足した来年度に、区の具体的な計画を、先ほどご質問にありましたように、区自治協議会、そういったものも中心になりながら、そこだけで作るということではないですけれども、中心となりながら作りあげていこうというものであります。

それで、区ビジョンの基本方針につきましては、区自治協議会の準備会もできておりますし、また合併、旧市町村の中では、地域審議会という、やはりその区といたしますか、地域の

意見をまとめる組織がありますので、そういったところの意見もお聞きしながら区ビジョン基本方針を取りまとめる。そういった作り方をしております。

その点、一番わかりにくいのは、むしろ説明が後先になったということになりますけれども、特に重点プランであろうと意識しております。この重点プラン、特に基本計画を策定する時に、できるだけ縦割りを排除しようということで、取り組んできたところです。ただその半面、再掲が多いということで、いかがかというご意見を頂いたところでございますが、とにかく縦割りをなくすような総合計画のまとめをしようという努力をしてきたと思います。

ただ、まだまだ横断的になりきっていない部分があるものですから。横断的に体系を、いわゆるクロスオーバーする形で関連する施策といいますか、クロスオーバーをする形で施策の柱となるようなテーマで、まとめて重点的に取り組むということで、重点プランということをお示ししたものでして、関連する施策を統合して進めることで効果を上げていこう。この重点プランが特に新潟にとってこれから8年間、どのように取り組んで、そしてその中の施策としては、このようなものがある。こういったものを総合して取り組んで、効果を上げていくということで、重点プランというものを示していこうと。これからご説明していこうと考えているところでございます。

後先になったことは少しわかりにくいかと思いますが、それぞれ独立したパーツ分野、基本計画の中の分野だということで、区ビジョンの方から先にさせていただいて、分かりにくくして申しわけございません。

それからもう一つ確かに、それぞれの方で、総花で、それは数値目標がないからだ、あるいは、要請資料がないからだというご意見を頂いているところでございます。これにつきましては、その通りだという風に思っているところでございまして、ただなかなかこの期間で、数値目標をどのように掲げるか。どんな数値目標を掲げればいいのか。おそらく、達成可能な数値目標を掲げたら、そんな低い数値目標は数値目標ではないということになります。ではどうすればいいかということで、各分野でそれぞれ今まだ努力していただいているところです。この重点プランの中では、できるだけ示せる数値目標というものは、お示ししていきたいというふうには、考えているところでございまして、まだ重点プラン、これから説明しますが、なかで示している部分。あるいは、これぐらいの数値目標としての数字なのか。あるいは志望なのかということで、いろいろまだ示していない、言葉だけの目標の部分。いろいろありますけれども、これは、今まだ各所管のところ、努力をしていただいている途中ということで、ご認識いただければというふうに思っております。そんなことで考えているところでございます。

(小田部会長)

とりあえず、重点プランとで非常に分かりにくいのは、むしろ先ほど行った5つの都市像が出てきて、そこから重点プラン。そして、その重点プランというのが、いわゆる重点ですからプライオリティーをつけたと思いますが、それはすでに述べられているものの中からピックアップしたのか。改めて出したのか。要するにいわゆる選挙公約的なマニフェスト的なもので、整理したものなのか。むしろ施策別プランとの関係で分かりにくい部分がありますので、これについては後で議論しましょうということにして、とりあえず区ビジョンは、今全体のそのものを踏まえた中で、それぞれの区が、特徴を踏まえつつ、区のビジョンの基本方針を作ったのだということで、一旦、切り離して区ビジョンのほうの今8区まで説明して頂いたことを中心に議論したいと思います。重点プランは、あとで出てくると思うので、とりあえず区ビジョンのそれぞれ特徴をどこからでも結構ですので、眞谷委員お願いします。

(眞谷委員)

区ビジョンの内容について気付いたこと思ったこととお話ししたいと思いますが、今各區ごとのご説明は頂いたのですが、他の区と作られる上には、区の中だけで考えられているのでしょうか。おそらく。だから他の区との関連性があまり感じられない内容が結構あります。一番最初の1区の中の「区の担う役割」の中に、新潟西港や空港との連携という言葉が出てきていますよね。それは1区だけが勝手に連携と考えても、2区、3区さんが応えてくださらなければ進まないわけですが、2区、3区の中には、まったくそれに類する言葉ができませんので、せっかく1区にこれを謳うのであれば、どこかで2区、3区さんと連携をとられて、それに見合うものを入れていただくなりしないと進まないのではないかと思います。1区のこの言葉だけが浮いているような気がします。

それと併せて新潟西港、港とのことですが、私ども、もともと古くから新潟市民ですが、今度の区割りでは山の下が2区で、沼垂が3区になったものですから港湾部分というのが具体的に言うと、どちらのほうが中心になるのか、どうもぴんときません。2区にも3区にも玄関口である港という言葉がでてきます。2区のほうでは、区の担う役割の2番目の中に空港と港湾を有する区として、国内各地や海外とのネットワークの拠点となる機能を担いますと2区にありますし、3区のほうでは、目指すまちの姿の中に、二つ目の丸で、国内外の玄関口である新潟港という風にありますよね。私正確にちょっと分からないのですが、佐渡汽船の港とある方と、海外からくる船が着く港のある方と、どちらにもまたがっているのか、どちらかだけに偏っているのかが地理的にぴんと来ないわけですから、両方に入っているというのは、どうでしょうか。少なくとも市外の方はなおさら分からなくなるのではないかと思います。その辺、私だけが分からなただけかもしれませんが、できれば説明をいただければありがたいと思います。

もう一点、3区でめざすまちの姿のところに ひとにやさしい暮らしのまち というのが大きく取り上げられていますが、次のまちづくりにむけた施策の方向の中で人にやさしい暮らしのまちに見合う内容が一番最後の地域のまずづくりにしか出て来ないようですが、めざすまちの姿の中の5つの項目の一つとして取り扱っているわりには施策の方向の扱いが小さすぎる気がします。私は新潟市の社会教育委員というのもやっていますが、会議のときに出てきた話題の中で、駅周辺にたくさんマンションがたっていますが、既にあるマンションの中でも自治会組織さえ作れないマンションがたくさんある。住民でさえもそこに住んでいる人がわからないわけです。組織がないので誰に聞いてもわからないという状況なので、何かあったときにどうするんだろうということが話題に上がっていました。まさに3区の問題だろうと思いますので相当に力を入れないと、今さらに大きいマンションが建とうとしていますので、今後非常に大きな課題になると思いますのでもう少し取扱を大きくすればよいかと思います。

それから、一番最初に頂いた資料の中で、区ごとの基礎データ一覧があります。私は市のPTA連合会の会長をしていますので学校というものが気になるのですが、区の中にある大学・短大・高校の数の一覧がありまして、これには7区には大学・短大・高校の数が合わせて5校あるとのっています。先ほど説明して頂いた参考資料の方には4つしか名前が載っていないので、どういうことかということと、合わせて3区には、大学・短大が5校あることになっています。非常にたくさんの大学、短大を持っているにもかかわらず3区のビジョンの中には他の区にあるような産官学の連携というようなものが全く出てきていません。折角沢山持っていながら連携する気がないということであれば4区は大学がありませんので4区に誘致して持ってきてほしいと思うぐらいで、3区はいらないのかなと思ったんですが、こんなにたくさん大学があるはずの区ですよ。今後のめざすべき施策の方向の中になのはどうしてなんのかなということ疑問に思いました。

以上です。

(阿部区長予定者)

3区ですが、まず目指すまちのすがたで人にやさしい暮らしのまちとおきながら施策の方向は少し薄いのではないかというご意見ですが、それにつきましては4番目の地域のまちづくりという中で、これはビジョンなので、あんまりゴチャゴチャ書かないでこのような書き方をしておこうということで、あっさりとお書きいただきました。具体的にどうやっていこうかということについては、先ほどから事務局の方でも話がありますように来年のまちづくり計画の中で考えていきたいと思っています。

マンションの問題なども、その中に含ませていただきたいと思っています。

大学の問題はご意見を参考にさせていただきます。

(小田部会長)

人にやさしいまちづくり前段にある地域コミュニティの充実を支援しというのを今後、まちづくり計画をどうやって表現していくかということをお願いします。

(森本委員)

文中で、やさしいという言葉が、2区3区5区6区7区に出ています。めざすがたで使われているのが3区5区6区7区。この言葉をよく使いますが、非常に抽象的な言葉だと思います。人にやさしいというのはでは動物にとっては優しくはないのか。このへんが総合計画の限界でもあるんですが、非常に抽象的な言葉なので、もう少し具体的に何がやさしいのか。福祉的な意味もあるでしょうし、いろいろな意味があるんですが、もう少しそれぞれの区の特徴を出す意味でも具体的な言葉に置き換えた方がより良いのではないかと思います。この言葉が抽象的なので次に展開できていないなと思います。

(松下委員)

1区4区8区が「やさしい」という言葉を使わなかったのはさすがだと思います。環境に優しいという正しい使い方をしているのが5区です。英語からのエコフレンドリーから出ているのをやさしいと訳していますが、本来はCO<sub>2</sub>を出さないとかそういったものからなんです。コマーシャルなど間違っているわけではないのですが、「あの人はやさしい」という使い方ではないんです。正しい使い方をしていたのが5区で、2・3・6・7区は「人にやさしい」「区民にやさしい」と使っていて言葉の受け売りで本来のフレンドリーを訳したものだとしたら違うので気になっていました。

(小田部会長)

確かに7区にいたってはすべての区民にやさしいですから、どう違うのかと思います。言葉の問題というのは、皆さん気になっていると思いますので、やさしいという言葉とか、居住環境という言葉も出てきます。農産物の特徴を表すものも、1区では多様な農産物の供給するとなっていて、他は生産するとなっています。4区は特色ある農産物、6区は安心安全な農産物、8区は多様な農産物というような言葉。供給という言葉が1区6区8区で、4区だけ生産となっているというようなこと。優しいという言葉はふっと言ってしまっほとんど意味をなさない。農産物を意味するにしてもこういう表現をしていたりするので、ポキャブラリーが豊富だとかえってわかりにくくなるので、あえて使われるべくして使っているときは気になりませんが、区の将来像のところだけでもにぎわいとか、使いたい言葉があるのでしょうか。例えば5区だけにぎわいをひらがなにしてみたり、港町という港をあえてひらがなにしたいとか、文脈的に漢字にしてもいいというところをあえてひらがなにしている。

それはそれぞれの考え方があると思いますが、区の将来像の中でにぎわいというのを、3区も都心の賑わいというのを漢字で表現する。別のところでもにぎわいというのがあります。5区だけひらがな。何か違うのか、そこまでこだわっているのであれば良いのですが、こだわっていないのであれば、ひらがなにしたり漢字にする必要は無いと思います。

それから気になっていたことは、7区8区の明で、7区は田園政令市のパイロット役であると言っています。参考資料の8区を見ると田園政令市の中核を担う区であると言っている。7区と8区ではりあっている。各区でそれぞれ出したいというのは良いですが、自分が住んでいる居住環境の中は1番身近に感じますが各区あまり意味の無い表現はどうかと。各区の協議会が準備会が積み上げてきたということで、最終的には調整するためにこの部会でたたいていくということではないですか？

(事務局 石井部長)

最終的に統一性は、出していくべきですが、区の特徴も、尊重しなければいけないということがあります。表現の仕方でも統一できるところはできるだけ統一するのがよいかと思います。

(小田部会長)

あえて違うようにするから、わかりにくくなるので同じでもいいし、特に区の将来像のなかに非常にあらわれている、たとえば8区で観光資源となると岩室温泉があったと。7区で学術環境というと大学。3区は都心というだけで3区と感じる。5区は花と緑という新津の方かなとなんとなくわかります。1区はわかりません。2区も世界というところで空港があるから。特徴を表したいということですが事務局から今のお話のとおり、ここで気がついて統一したら良いのではないかと、いわずもがなというご意見がありましたらどうぞ。

(笠原委員)

区ビジョンというのは、さきほどもいいましたように、区自治協議会の準備会等の皆さんがその区の特徴を生かした特徴をとらえて作っているから、私たちが云々ということはあまりないんですが。ただ表現上のことは別として重点プランにのっとった形のそれぞれ区によって特徴を捕えるのはいいんですが、まず区における産業の特徴、地域ごとの産業の特徴の面は1区2区3区でどうなのかとか、やさしさとかゆとりとかというのは非常に抽象的ですから、その部分で中心になるのは居住環境とか自然環境とか、生活する上でのやさしさゆとり暮らしの面だとおもいます。少子高齢化とか高齢者福祉とか健康面とか、ある程度1区から8区までまず特徴的なものは目指すまちのすがたでとらえて、なおかつ統一して区ごとに統一したとらえ方が整理をしていかないと、特徴が他の区にとってわかりにくい面がありますので、ぜひ配慮してください。

(小田部会長)

全体は基本的に、政策別プラン5つの都市像の中で述べているわけで、それを受けての区ビジョンということになるとと思いますが、ここである程度整理をしないと、この区は福祉まで入っているが、この区は入っていないとか。みんな入れてしまうと網羅的になってしまってよく分からない。絞れというのも絞りにくいジレンマがあるんだと思います。まだご意見ありますか。

(事務局)

例えば福祉が入っているとか入っていないということは、さきほど冒頭申し上げましたように6月策定した本当のたたき台を各区の準備会、あるいは地域審議会に提示しました。その時に福祉は基本的には本編、施策編の方に入っているのです、福祉のサービスは差がついてはいけないという考えから、あえて福祉等は区ビジョンに載せないということとしていました。しかし区自治協議会準備会あるいは地域審議会に入ってみると、たとえば本編にあっても絶対自分の区には載せたいという強い意見があり、区ぐるみで区民の一つのスローガンとしてどうしてものせたいという意見がありました。たたき台には載せなかったんですが、そういうことであれば拒むものではないということで軌道修正をして区全体で取り組んでいくんだという強い意志表示をするということで載っている区はあります。それは安心安全もしかりでして、そんなことで載っているところと載っていない所のバランスが生じたということです。

(小田部会長)

では整理の仕方としてそれぞれ特徴があるので、その特徴のあるところを並べていくとか。そうすると人にやさしいというのは最初には来ないと思います。7区なら7区のいちばん特徴のあるものを最初に出す。これは押さえておきたいだという区のスローガンの中に入れていんだと。素案あるいは抽象的かもしれないが、どうしてものせたいということであれば、それだったら後ろの方にのせるとか、とにかく並べ方がアトランダムで分からないという気がします。

(薄田委員)

各区はそれぞれ出てきたものに対してはそれでいいと思います。根本的な素案計画の文言にのっかっていけば、例え文言の言い方が違っていても、それは各区がやりやすい方法で選んでやっているわけなので統一をしなければならないというのは、かえって違うのではないかなという気がします。それぞれの区の特徴を出したいというのは、その区のやる気があるのであって、みんな同じに統一してまで各区のビジョンを作る必要があるんだろうかと。各区のビジョンなのだから、区に任せて良いのではないかと。もちろん総合計画にのっかって

いなければだめですが、のっとなっているのであれば全部共通性があるといったら型におさまってしまうのではないかと思います。

(小田部会長)

もちろんこのスローガンを尊重するというのはいいと思います。ただ並べ方を議論する必要がありますと思います。

(桑原委員)

私がいま2区に住んでいるので2区を中心に見てみましたが、まちづくりに向けた施策の方向に区の特徴は一つもなく一般論しか並んでいないという印象です。3区や5区についての施策の方向は、こういうことをやりたいとかなり大枠として、こういうことをやりたいと書いてありますが、2区は寂しいです。たとえば(1) 安心とやさしさの環境づくり。これは別に2区でなくてもいいですね。の体育施設の整備にしてもそうです。どこに整備していくと書いてありませんので、一般論として体育施設の整備とか学校などの活用によって、市民がスポーツをする部分で1区から8区まで皆一緒ですね。(1) にいたっては何を言ってるのか分からない。個性ある地域文化づくり。読んでも何をするつもりか全く分からない。(2) もそうです、一般論でしかない。(3) は大規模工場跡地がいくつかありますので、民間の力を活用して有効利用する。では新潟市は何をするか何も言っていない。(4) についても(5)についても、あなた任せで県や国がやってください。手伝いをするが市としてやる所は特に書いていない。2区は寂しい。他の区に比べて何も無い。2区が抱えている問題点は何かと。現状の説明はありましたが課題というのは何だということを掘り下げていないというのが原因だと思います。

(鎌田区長予定者)

大変手厳しいご意見をいただき有り難うございます。特に安心して生き生き暮らす環境の整備の中で、すべての方がすべての区に必要なんだから2区に限ることではないということですが、2区の平成17年の区制世論調査、各区ごとに行われる時に高齢者対策を非常に希望するのがダントツで、2区が一番多く高齢者の対策、特に生きがい作りの対策を必要としているのがありましたので加味しながらここに加えさせていただきました。また、(1) 体育施設の整備ですが、今動いているのは中地区の体育センターの施設が今動き出しています。これが出来ると市民がスポーツの機会を増やしていけるのではないかと思います、東総合スポーツセンターと連携を図っているいろいろな催しをやっていきたいという話があります。遊休地の有効活用の証跡ですとか、大きな工場跡地があるのでここをどういうふうに活用していくのか住民を含めた形で検討していきたいということで挙げました。

(小田部会長)

同じ公共交通の利便性の向上というような施策の方向を出していますが、6区7区は公共交通が弱いと現状を書いてあるので、こうやりたいと表現しているからわかるんです。7区についても南北の道路がだめだと書いてあるので、施策の方向として交通の利便性の向上と書いてあるのでわかるんですが、2区の場合は桑原さんがおっしゃったように説明を聞くとわかるが文章を見るだけではわからないので、裏打ちがあるのであれば何か表現していただきたい。2区の地域が抱えている、或いはそこに住んでいる方が関心の強い課題を我々は把握している上で出たんだともう少しわかりやすく表現していただきたいです。

(宮川委員)

6ページなんですが、(4) 通船川の親水性護岸整備となっています。親水性という言葉は水に何か物が溶けるということなんですが、これは親水性の性を取った方が、親水公園だとか親水空間だとかいう使い方がいいんですが、親水性というのは誤解を招くのではないのでしょうか。

(桑原委員)

親水護岸という言葉はありますが親水性護岸というのはいないですね。

(小田部会長)

水に親しむということですよ。溶ける護岸つくったら大変ですね。

(森本委員)

階段護岸とか人が水にふれるやつを親水という言葉を使っていますので親水護岸というのがあります。

(小田部会長)

では、区ビジョンについてはこれからもまだまだ取り上げていかなければならないですが、とりあえずこの部会としては第1ラウンド思いついたところを言ったということにします。区ビジョンについての審議は打ち切ります。5分休憩します。

休憩

(事務局)

重点プランについて説明させていただきます。本日差し控えさせていただきました重点プラン素案という資料をご覧ください。これまでこの部会で、政令市今後の8年間の取り組みについて、施策を説明させていただき審議をいただきました。先ほど説明したものと重複になるかと思いますが、重点プランにつきましては、その中から計画期間内に特に重点的に取り組むべきテーマとそのための施策を示します。基本計画の施策とは一致しています。ただ、横断的に体系をクロスオーバーしてテーマを決めていますので、これは基本計画、基本構想とは表現が違っているということで、馴染む言葉を使って、全体の施策を束ねるような

政策のテーマとして表現していることになっています。

重点プランを作るにあたっての考え方は、本市をとりまく大きな社会の潮流，あるいは本市が持っている特性，弱み強みといった問題点を踏まえて，表紙の一覧表にあるような5つの方向性，視点。この5についても都市像とクロスオーバーするものですからぴたっとしない部分があり，悩みで問題点として気づいてはいるんですが，素案ではこうなっています。

からと書かれているテーマを設けました。先ほどの繰り返しになりますが，基本計画の施策は出来るだけ縦割りを排除しようことと取り組んできましたが，まだまだ横断的になったとはいえないのが現実です。横断的に体系をクロスオーバーさせて，再掲というものがありますから，そういうものでクロスオーバーする中で，施策と施策の束ねた施策の柱となるようなテーマを設けて重点的に取り組もうというものです。そうすることによって重点的に取り組むことを市民の皆さんが見やすくすることと，束ねることで総合的な施策の進行，進捗ができ効果が上がるといったことを狙ってきています。

中身を説明します。1ページ2ページをご覧ください。地域とつくる都市内分権ということで，まずは分権型政令市のしっかりとした骨格を作ることが重要であるということで，掲げさせていただきました。そのための1つ目のテーマは，協働による地域づくりの推進です。これについては，コミュニティーや区への分権を推進をして，行政と市民地域との協働によるまちづくりを進めようということです。内容として，分権型政令市の基盤強化をやっていくために，現在立ち上げを進めていただいていますし，立ち上がったところもあるのですが，コミュニティー協議会あるいは区自治協議会，こういったところに役割を担っていただくための活動支援をしていこうというものです。2ページの右上に区自治協議会やコミュニティー協議会の自治組織の概念図を掲げました。区ごとに形成して行政と市民との要となる区自治協議会を区ごとに作ってもらおう。これは自治法にもとづく組織です。今は準備会という形で審議をお願いしています。図でその上に地域コミュニティー協議会ということで書いてありますが，自治会やPTAあるいは育成協，民生委員という方々から構成しており，どちらかというと，小学校区，中学校区やそれによらない所もありますが，そういった形でコミュニティーのまちづくりを進めていくという協議会です。

そして実際に地域で取り組んでいくためには，それぞれ取り組むべき課題があると思います。災害や教育，福祉あるいは環境であったりだとは，地域活動の充実を図るための取り組みを推進していきたいと考えています。さらにそれには，信頼される市役所づくりが一番重要ですので市民と行政のさらなる信頼関係の構築に取り組んでいこうというものです。それには情報提供がいるでしょうし，行財政改革に取り組まなければいけない。一方，区あるいはコミュニティー協議会がそれぞれ独自に活動できるような予算や組織というものを作って

いかなければいけないということで考えています。

次に、3、4ページをご覧ください。2つ目の視点です。新潟のアイデンティティーづくり。これが重要であると考えています。新潟市の都市イメージはあまり全国に伝わっていないというのが現状ですので、政令市になることを契機に本市が持つさまざまな魅力に一層磨きをかけながら国内外に積極的に発信して交流人口の拡大を図ろうと考えています。

2つ目のテーマとして都市イメージの発信ということで81万政令市としての魅力、食と花、みなとまち、新潟の文化・まつり・イベント等々ですが、こういった魅力を発信してさまざまな手法を使いながらPRしていきたい、そして交流人口の拡大を図っていきたいと考えています。その一つの指標として、現在1千150万人の観光客の入り込みですが、これを1千5百万人を目指したいという指標を掲げています。さきほど笠原さん御指摘のとおり、こういった指標がいろいろなところに出てくると狙っている目標がわかってくるんですが、こういうものがあるのと無いの。あるいはそれが目標として良いものかどうかというのがまだ整理しきれていません。これについては今なお努力しているというところです。

次に、5、6ページをご覧ください。3つ目のテーマです。食と花の魅力ということで、多様で上質な食と花をさらに充実させて、都市と農村の交流拡大を図ることで魅力を広く発信するということです。そのためには食と花の名産品の育成、あるいは食と花の世界フォーラムの開催などを通じて新潟ブランドの確立を図って広くPRしていこうと。また、安心安全も一つのブランドです。そこで、安心安全でおいしい農村の供給をしていこうということ。また都市型グリーン・ツーリズムを推進することで、水と花と人のネットワークの形成をはかって目標としては農業産出額を328億円にのばそうということで掲げました。

7、8ページをご覧ください。4つ目のテーマは、みなとまち新潟の魅力づくりをさらに高めていくことを掲げています。理念でも示しましたが、開港5港の一つという歴史を生かして、情緒豊かでにぎわいのあるみなとまちづくりを進めていくとしています。それには万代島に港を生かした新たなにぎわい空間を創出しよう。また歴史と利便のまちなか形成ということで、歴史の香りのするまちに磨きをかけていこう。それから堀と柳を活かしたまち作りを目指しています。

9、10ページをご覧ください。5つめのテーマまでです。水辺のまちづくりですが、日本海、二本の大河、あるいは中小河川、更には鳥屋野潟、佐潟、あるいは福島潟といった多様な水辺があるということで、水辺を活かしながら水と緑とまちが豊かに結び合う本市独特の都市景観の形成を目指すこととしています。そのためには水辺と緑の保全と活用、湿地の保全と活用、田園環境の保全と活用などを含めて都市景観に基づく景観計画などにより、地区ごとの特性に応じた景観の形成、優れた都市景観形成を図っていこうというものです。

11, 12ページをご覧ください。3つめの視点で日本海の拠点づくりということです。政令市に移行することにより期待される拠点化を活かして本市が日本海側初の政令市にふさわしい都市活力の更なる強化を図ろうというものです。そのために6つめのテーマは経済の活性化をぜひ実現させることが重要であると考えています。これには内発型産業の育成, 優良企業の誘致, こういったものを組み合わせながら既存産業の振興や新産業の創出, 海外とのビジネスの交流促進を図ることで経済の活性化を図ろうということです。また下段にある農産物も進めていこうと考えているところですが, 農業関係につきましても収益性の高い農業の確立を図ることで持続的な発展を目指すということを通して経済の活性化のところに括っているものです。

13, 14ページをご覧ください。7つめのテーマ拠点性の強化です。都市の活性化にむけた交流人口の拡大, あるいは経済活性化など取り組みをバックアップするための交通基盤, 都市機能の向上を進めるものとしています。港湾空港の機能の強化。港湾につきましてはコンテナの取扱量が全国の港湾の10位以内に入った。さらに伸びる勢いがあります。また空港につきましても, 特色のある国際航空路線を8路線持っておりまして, これは全国6位になっている。そういったものを踏まえて, さらに港湾, 空港の機能強化を図っていきたい。そのように考えているところでございますし, また陸の玄関口の新潟駅があるわけですが, 陸の玄関口にふさわしい新潟駅周辺地区の整備として, とくに連続立体交差事業を進めて, さらにその相乗効果を図るための空港アクセス, あるいは上越新幹線活性化, 羽越本線の高速化も含まれますが, そういったものの取り組みを進めることとしているものでございます。

15, 16ページをご覧ください。4つ目の視点でございまして, ゆとりあるくらしづくり。これは都市生活を営むうえで, 最も基本でありますし, また市民の皆さんが望んでいる安心, 安全で潤いのある快適な暮らしづくりを目指そうというものでございます。そのためのテーマ8として, 快適な住環境の創出でございまして, 都心居住から田園居住までのさまざまなニーズにこたえる住環境づくりを進めまして, 都心居住の促進, 良好な市街地の形成, 田園集落の活性化を進め, 地域の特色と魅力にあふれ, 安心して住み続けたいにいがた住まいづくりを目指そうと考えているものでございます。

次に17, 18ページをご覧ください。ここのテーマは「公共交通の充実」でございまして。市民が快適に移動できる公共交通網整備しまして利便性の向上と, 環境負荷の低減を図るといったものでございます。この航空, 交通につきましては, 新潟市に限らず地方都市においては自動車への依存が, 大変高いわけでございます。過度な自動車依存というものは, 是正すべきと考えているところでございます。

特に, 新潟市においては, 公共交通を担っているのがバスということでありまして, 公共

交通におけるバスの役割が非常に大きいというものが現状でございます。いわば、バス利用の利便性を良くすることが、公共交通の充実につながるということで考えておりますことから、バスを活用した街づくりを進めるための基幹バスによる公共交通軸の強化、あるいは現在の交通事業者、新潟交通でございますが、交通事業者とともにオムニバスというものに取り組んでおります。このオムニバスを行うことでメリハリをつけたバス交通網を作っていきたいと考えております。そうした一方で、生活交通の確保。こういったものも大変重要ですので、区バスの運航委託や住民バスの運営に対する支援を行いながら、市民生活に欠かせない生活交通を確保することとしたいと考えています。

次に19, 20ページをご覧ください。10番目のテーマでございます。「環境先進都市の構築」でございますが、一人当たりのゴミを出す量が少なくなるように、環境重視、資源循環型の社会を構築して市民が安心して心地よく暮らせる環境を、次世代に引き継ぐこととされているところでございます。そのためには、地球環境問題の貢献といたしまして、省資源、省エネルギーを進めるとともに、新エネルギーの導入やバイオマスの利活用などによって地球温暖化の防止に取り組みもうというものでございます。また廃棄物の減量リサイクルの推進などを進めることとしております。これはゴミ分別の徹底、資源化の促進といったものでございます。そうした中で、目標としては市民一人1日当たり、約120グラムのゴミを削減しよう。市の事業からの温室効果ガス排出量を5%削減しよう。このような目標を掲げさせていただいております。

次に、21, 22ページをご覧ください。11番目のテーマにつきましては、「安全なくらしの確保」でございますが、コミュニティ協議会、あるいは区自治協議会の方々と、連携しながら日々の不安のない安心な暮らしの実現を目指すために、記載してありますような危機管理体制の充実や、災害応急対策の充実。また、住民説明会でも意見が多く出てきていますが水害対策の強化。こういったことなどを進めることとしているものでございます。

次に23, 24ページをご覧ください。5つ目の視点でございます。少子高齢化に対する取組みということといたしましては、少子高齢化が急速に進むなかで、生き生きとした長寿社会の構築と、次代を担う子供の育成を推進しようというものでございます。そのための12番目のテーマになりますが、健康社会の実現ということで、生涯健康でいきいきと暮らすための健康寿命の延伸を目指そうというものです。そのためには、生活習慣病の予防の推進、介護予防の推進、さらには、地区組織活動の推進などを通して、例えば一人あたり医療費が少なくなるような健康づくり日本一を目指そうというように考えているところでございます。

25, 26ページをご覧いただきたいと思います。13番目のテーマになりますけれども、食育の推進です。食を通じ市民一人一人が、元気な心と体をはぐくむまちづくりを目指して、取り組むこととしておるところでございます。内容といたしましては、食育活動の充実と発信として、給食における地場農産物の活用や、正しい食習慣に関する指導の強化、郷土の食文化や農業への理解を深めるための取り組みを食に関する団体などと連携しながら進めていこうということで考えているところでございます。

27, 28ページをご覧ください。14番目のテーマ、子育て環境の整備といたしましては、次代を担う子ども達の育ちを応援して安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを目指すこととしております。そのこととして、すこやか未来アクションプランの推進、子どもに関する相談体制の充実、保護者や地域と連携した安全対策の推進を進め、子どもの育ちや子育てを社会全体で、しっかりと応援する環境づくりを目指すこととしているものでございます。

29, 30ページをご覧いただきたいと思います。最後の15番目のテーマでございます教育。これも大変重要なものでございますので、優れた人材の育成というものをテーマとして考えさせていただきました。少子高齢化が進む中、次代の新潟を支えて世界に羽ばたく心豊かな子ども達の育成を目指すものでございます。そのためには、学ぶ目的をもち、将来の生き方を考える教育の推進、体力づくりの推進、あるいは地域と共に歩む学校づくりの推進、そのほかにいくつか考えておりますが、こういったことなどを進めまして、学力・体力に自信を持つ、世界と共に生きる心豊かな子どもをはぐくもうということでございます。以5つの視点、方向性と重点プランについてご説明させていただきました。走り走りで、本当に申し訳ございませんでした。以上でございます。

(小田部会長)

ありがとうございました。今説明をしていただきましたけれども、まず、最初に事務局からことわりがありましたけれども、基本理念5つの都市像を導き出したものに、パラレルにはなっていない。むしろ意図して、体系をクロスオーバーさせて、また新たに束ねたとの説明がありました。その辺のところは、なかなか落ちる、落ちないというところの入口のところだと思いますが、もしご意見ありましたらお願いします。

(笠原委員)

まず、1ページです。「協働による地域づくりの推進」です。この中の信頼性される市役所づくりの部分ですけれども、これは、区役所、市役所連携、権限の委譲ということですが、8の地区に分かれるわけですから、やはり行政の運営にあたっては、従来の縦割りから横の連携を持っていくということを強調していただきたいと思いました。

それから産業のところ，11ページ以降ですが，ここは今後目標，指標を示すとすれば，いわゆる市内産業をめぐる経済環境を整えて，産業の高付加価値を進めるということだと思えますが，そういう意味では，市内の総生産額を指標に掲げて，付加価値額の増大によって，増加する税収や農業の経営体の売上額を掲げたらどうかと思いました。

それから，地域産業の自立ということ。あるのかもしれませんが，いわゆる新潟市の産業の強みをさらに強化する，集中特化を進めて，市場重視や総合型の制度を設けて，民間と協力して進めるという部分が入っているかどうかです。

それから「ゆとりある暮らし」のことです。21，22ページのところですが，そこに謳っているのかもしれませんが，いわゆる地域防犯率の向上ということで，市民，自治会，NPO，NGOの参加連携による地域防犯力の向上を図るといった部分があってもいいと思いました。

少子高齢化の部分に，高齢者福祉が入っていたり，健康が入っていたりという事なので，例えば高齢者福祉の推進ということになれば，高齢者が充実できる生活基盤づくりとか，高齢者の生きがいを支える地域活動を支援して，積極的な社会参加を促進するとか。

高齢者の介護の部分です。地域密着型対応サービス等の提供などが入っているかどうかです。そして，健康づくりの部分です。これは生涯を通じた健康，医療体制の構築が入っているかどうかです。いわゆる地域医療体制の整備という部分です。

それから，子育て環境の整備です。ここは安心して妊娠，出産できる環境づくり，相談や不妊治療だけしか書いていないのですが，妊娠・出産から，高校・大学になるまで，子どもの成長に応じて，総合的な子育て支援を行うことが必要ではないかと思えます。いろいろな調査に，そういうことが現れていますので，3区の説明会でも，少子高齢化対策は何なのかという質問があり，行政の方では相談や不妊治療，助成くらいしか言っていなかったもので，その視点が必要ではないかと思えます。

育児負担を軽減して，安心して子育てができるように，親子・地域・職場で支える，見守る，相談支援体制の整備などの視点も必要ではないかと思えます。

最後に，人材の育成です。ここは入っているかもしれませんが，いわゆる若者の就労支援，女性の再就職支援，勤労者の職業観をはぐくむキャリア教育の推進。このような視点が，必要ではないかと思えます。以上です。

(小田部会長)

今知っている方どうですか。

(事務局)

今のご意見を受け止めまして，所管部の方とつきあわせながら検討いたします。

(小田部会長)

入っているものだったり、表現的ににじんでいるものがあったり、いろいろあると思いますが、少しは今のご指摘を。

(事務局)

少し補足させてください。例えば23ページ24ページで少子高齢化。今のご意見の中に、例えば介護サービス、地域密着型ですとか、地域医療とかというところまで、いろいろご意見を頂戴いたしました。それも参考にさせていただきますが、このつくりは従前行っていたもちろんそういうサービスは、手厚く行うのはあたりまえですが、さらに今日的に、どこにポイントを集中して行うべきかというところで、やはり健康な人づくり、長寿をもっと前向きに、こちらの部会かつ要素も合わせましたが、高齢化を前向きに捉えるのが、21世紀の高齢化社会の対策だというご意見を多く頂戴いたしました。ここでは特に健康寿命みたいなところに着目をして、そういう意味では先ほど生きがいですとか、そういったものが、プラスのところでは、従来型のサービスと言うのは、施策別プランの方にきっちり載せておまして、これはきっちり行う上に、こういったものが付いてくるというようなことです。

したがって、この15のテーマというものの位置づけを最初のところで、もう少しきちんと整理する必要があるかと思いますが。そういった観点で作っているというような説明が必要ではないかという気がしております。参考にさせていただきたいと思います。

(小田部会長)

この重点プランが、すっと入るかどうかが。今、笠原さんが、ご指摘したように、必要なものと言うのは、今までの施策別プランの中で、だいが議論しました。そして、かなりそういうものを、事務局の頭に入っておられると思いますし、そういうものを絵に表したのが、これのような感じで、もう少しこれが、今重点で取り組む15のテーマだというテーマ性をもっと強く出すには、先ほども少し出ていましたが、ある程度現状を数字や何かがないと、イメージを絵に落とすだけみたいになってしまうと、こだわる訳ではないのですが、どうしてもパラレルに考えるほうが考えやすいので、今取り組むテーマを、これを行いたいというような表し方が、重点プランの説明は今までも新総合計画で特に重点的に取り組むものと書いてありますが、今まで議論したものが絵になっただけだと思います。この絵の表し方、高橋さんどう思いますか。やはり数字が入っていると、もう少しわかりやすいと思いますが。

それと、5つの分類というのが引っ張られてしまって申し訳ないのですが、「何々づくり」としていちばん最後の少子高齢化に対する取り組みと。なんといいですか、なぜ5つに分けたのが全くピンと来ないです。いろいろなものを5つにしたからでしょうか。15のテーマという出し方は、面白いと思うのですが、また分類を5つに分けられると、都市像の

5つは何だったのかと思ったりしています。少しそのところが、クロスオーバーしたとしても、頭の中がクロスしてしまった。

(事務局)

総合計画が今まで総花的と言われながら、ずっと作ってまいりまして、もちろん今回の新総合計画も、全部市が行うべき、全部を網羅しています。ただ、マニフェスト的な発想をやここに入れたいという気持ちです。行政マニフェストです。だからテーマ性です。

今まで行っているものも、もちろん重要ですが、政令市スタートにあたってまず何をすべきか、あるいは今日的課題、安心、安全、暮らしまでも含めて、特出すべき点というような感じですけども、その辺を冒頭にもう少し整理をしないといけないと思います。

(小田部会長)

分権型協働都市、田園型拠点都市、日本海とっているわけですね。一部パラレルになってみたり、離れてみたり、安心とともに育つ暮らし快適都市というのが、今まで快適とか言ってきたのがゆとりになってみたり。そうすると、少子高齢化と言うのは、教育文化のところ、悪いけれどもこれは少し違うではないか。違うなら違うで、別の作りをしてしまえばいいと思いますが、引きずっている部分があるので、整理がつかないといいますか。逆にいうと、先ほど少し言いましたが、これはマニフェスト的なものにするのであれば、はっきりとそうしてしまえばいいわけです。

(事務局)

部会長の言うように分類というのが、必要なかどうか。私も説明するときに、これは逆に現況のような感じで喋っているのが多かったです。15のテーマと出したほうが、すっきりするかもしれません。今ご意見を聞きながら、そのように思っています。考えたいと思います。

(小田部会長)

それはいい考えです。宮川委員。

(宮川委員)

これは今重点プランということで行っているのですよね。やはり重点ではなく、結構いろいろなことが網羅されていると思います。例えば、7ページの堀と柳を活かしたまちづくり。本当に今これをやる気があるのでしょうか。空港の滑走路を3,000メートルなども。何十年議論していますか。いわゆるお金の問題なのか、技術的な問題なのか。本当はどうか分かりませんが、技術的な問題で、あれ以上伸ばすと、西港にぶつかってしまうということで、技術的にできないという話を聞きました。何かということこの話がでてきます。重点プランなら、重点プランらしく、もっと違うことを考えるようなことをしないと、重点ではなく、総花的

なような感じを私は受けます。

(小田部会長)

行政が出すので、マニフェストとはいかないと思いますが、やはりこれから10年間の取り組むべき、重点施策テーマをもう少し出していただかないと、今まで議論したものを絵にしたような感じがします。

(桑原委員)

そういうことなのではないでしょうか。もともとが、総合計画の中で我々がノータッチの都市像の部分もありますよね。各部会がそれぞれ担当して、個別の施策プランを検討してきて、ではこういうことを行いましょうといったものをこの重点プランの中に、もう1回束ね直して、横断的に束ね直して、こうしましたというのですから、これはやることになっているのでしょう。堀と柳についても、ここでは議論しませんが、他の部会でそういう話があって総合計画に載せて市としては行います。たぶんこう書いてあると思います。そうでなければおかしい。

改めて議論するという事ではない。再構成するにあたって、少しわかりにくいと。総合計画との関係が、わかりにくいので、きちんと基本計画の施策を横断的に束ねたものです。それをテーマ別にすると、15のテーマになる。理屈はよく分かりませんが、このようなことで、15のテーマにしました。みなさんに分かりやすく作ってありますということだけだと思います。

(事務局)

3,000メートルにつきましても、これは、常に重点的に取り組んでいる。しかし現実のものとしてはまだなっていない。それはおっしゃられますように、何が問題になるのかということがあります。ただこれは大きな事業ですから、動かすのには相当エネルギーがいる中で、事業費が多額だという部分もあると思います。事業主体はどこかという部分もあるかと思えます。そういった面の整備。なかなかこれは1年2年でいかない。ただ重点に取り組んで、常に重点要項にいれられています。ただ現実のものになるか、ならないのか、というところではない。そればかり現実にできるもの、便利でよくできるものだけではないと思います。

(小田部会長)

分類が、施策別プランやいろいろなものはストーリー性を持たせた表現にしてみましたよね。区ビジョンの出し方もそうですが。分類もストーリー性を持たせたりすると、分類はあくまでも分野を表していればいいのかという気がしますが、みなさんが多様な表現を使うので。

(森本委員)

15のテーマだけで出てしまうとやはり覚えられない。

(小田部会長)

分かりませんよね。

(森本委員)

分かりづらいので、簡単に分類的に分けた方が。分類というのはあくまで区分けなので、15のテーマを覚えていればいいのしょうけれども。

あと、先ほどおっしゃった堀と柳や歴史と利便のまちなか形成と言うのは、実は私は市民活動の中でも、堀は5年くらい活動してやっと今、新聞に出てきて、やはりそういう意味では、物事には10年20年かかるので、常に動いていて、1歩前進、後退もありますが、こういうことで行っていかないと。やはり説明しないと、駄目という気がしています。

(眞谷委員)

今お話を聞いていて何となく分かるような気がしてきますが、要するに市総合ビジョンの中の重点プラン。要するに8年後、こういう風にするということが謳われているということですよ。それで思ったのですが、例えば14ページに8年後の目標と書いてあります。同じく18ページにも8年後の目標とはっきり書かれています。ところがほかは、8年後のというのがなく、いつかこのようにしますよ、みたいな感じに見えてしまうので、せっかく14ページ、18ページには具体的に書かれていますから、ほかも全部統一して、そうされた方がもっとはっきりするのではないかと思います。申し訳ないのですが、例えば20ページに、はっきり数字が出ているところには、上に目標とあるだけで、8年後のが抜けているのは、何か意味があるのかとってしまうのです。数字が、あるところにかぎってないのです。8年後のというのが、たまたまなのでしょうけれども。ほかに6ページもそうですよね。算出額328億円。はっきり数字が乗っているのですが、また目標となっていて、気が弱くなっているのかとってしまうようなところがありますので、統一して全部8年後の目標とはっきりしますと、見た人が分かりやすい。数値目標などがあればなおさらです。はっきりわかってもらえて、意気込みが感じられるのではないかと思います。それを統一されたらいかがかなと思います。

もう1つ、細かくて申し訳ないですが、17ページにグラフがありますが、私の見方が悪いのかもしれないですが、上の青い線と下の緑の線が何を指しているのか、わかりません。説明がどこかにあるのですか。

(事務局)

これは、不親切ですみません。

(眞谷委員)

意味が分からなかったもので、

(事務局)

上が鉄道，下がバスです。あとでつけておきます。

(折笠委員)

細かいことですが、4ページの東京事務所と北京の天津事務所は県のものではないのですか。新潟市が持っているのですか。

(事務局)

これは新潟市が取り組もうと出しているところが天津です。

(小田部会長)

東京はありますよね。

(折笠委員)

分かりました。それからもう一つ、25ページですが、食育の推進があります。緑色の下の方ですが、食の安全性の問題の発生、食の海外依存、伝統ある食文化の喪失とあるので、これはマイナス面を謳っているわけですよ。ここに何かほかのことをいられないのか。わたし達は、田園都市を目指していますと言うのであれば、地産地消とか、いわゆる消費拡大できるものが入った方が良いのではないかと考えています。給食のところには、地場産業の利用と書いてあります。給食だけではなくて、地産地消が良いという理由は、近くのをすぐ食べられるという利便性や運送費がいらぬ等いろいろあると思うので。せっかくこういう都市を作ろうとしているのであれば、自分たちのものを自分たちで食べようではないかというのが、一項目ほしいと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、現状の問題点ということで、記載しております。マイナス面を書いてあります。ですけど、そういうことを書いたということを知るようにしています。その辺が不親切だと思いますので、考えていきたいと思います。

(小田部会長)

盛り込むべきテーマと、すぐに取り組まなければいけないテーマというのを分けるポイントが、先ほど眞谷さんがおっしゃったように、目標というのがはいつているか、いないかだけで大分違います。盛り込むべきテーマで済ましてしまうのでしたら、何でも見ていけばいいだけの話で、ただ指標しにくいものも当然あると思いますが、それはそれでまた。とにかく、8年後の新潟というイメージを要するに、これだけ積み上げた施策別プランを作って8年後の新潟をイメージしたい。そうすると分類も必要だと思いますが、分類は分類として、15のテーマにいろいろなストーリー性を持たせた表現にしておけば、分類はあっさりでも良

いのではないか。全部にストーリー性を持たせるので、なにがなんだかわからなくなっていくというきらいが、少しあります。みんな力が入りすぎてしまって。

(眞谷委員)

立場上どうしても教育に関心がいってしまうのですが、29, 30ページの優れた人材の育成のところですが、先生に対する研修をします。優れた先生を新潟市が育てるというのが、どこかに入っていると良いと思います。

総合計画の学びを支援する学習環境の中に信頼される教育関係職員の育成という項目がありますし、先生がたの研修を充実させるということが謳われているのですから、未来を担う子どもの育成のために、教員も、研修させるのだということが、どこかにはっきりと明文化されていると、もっと分かりやすいと思います。どこに入れるのかは、私も見ていて、ピンときませんでした。

(桑原委員)

3点お願いします。一つは先ほど宮川委員から、新潟空港の3,000メートル滑走路。技術的に難しいのではないのかという話でしたが、あれは、技術的には問題はありません。現在2,500メートルこのまま延長するのは技術的にはできます。西港との取り合いがありまして、調整は必要ですけれども、技術的には問題ありません。だから、短期に言えば、お金の問題です。

それから、訂正といたしますか、このようにした方が良いのではないのかというのが4ページ表現の問題だけですが、海外観光の振興で、中国、台湾等に向けた観光PRや旅行代理店の招聘とありますが、ここにぜひ韓国も入れてください。例えば韓国等で。それから6ページ目標のところ、歳出額328億ですけれども、32,800百万円になっていますが、このややこしい言い方ではなくして欲しいです。

それと3点目、一つお聞きをしたのですが、2ページで区の自治協議会があるというのが分かりました。いろいろ話しを聞いてきた中で、こうやって具体的に図にさせていただくと、よくわかったのですが、それで、こうやって分権、分権ということで、区の方に分権する。これを押し進めていくと、市議員はどういう立場になるのか。先ほどの話の中でも、市役所は小さくします。区役所は大きな区役所にします。分権で区の自治協議会に、どのようにするのかわかりませんが、力を持たせるというか、そちらの方でよくたたいていただいて、なるべく市民に近いところで、市制を決めていきましょう。そうすると市議員は、どうなるのでしょうかということですが、このあたりは、市としてはどうお考えでしょうか。

(事務局)

極めて根本的で難しい部分ですが、実は今、その辺をはっきりさせようということ、自

治基本条例というものを取り組んでおります。そうしたなかで、いろいろな分権のこととか、議会やこういう地域の組織の兼ね合いを整理していこうというふうに今取り組んでいまして、そういったことが出てくると、もう少し一般の市民の皆さんが分かるようになると思います。たしかにそれは大きなテーマになってきます。

ただ、ここで議会と区自治協議会の違いは何かというとやはり議決機関かどうかが一番おきな違いだと思います。区自治協議会は決して決定するまでではない。ただそこは、コーディネーター役といえますか。もちろん区の中でも、いろいろな意見、いろいろな事柄が、重複すると思っております。そういったものを調整する。あるいはコーディネートする。そういった役割ということ区自治協議会としては、担っていただきたいと思っておりますし、また当然、コミュニティー協議会というものもあるわけですから、より住民に近い組織、それと行政との要といえますか橋渡し、繋ぎという役割。当然、区に関する事とか、そういったもののご審議をいただくというのが、区の自治協議会の役割と思っております。

(桑原委員)

議員さんは、区自治協議会には関わるのですか。

(事務局)

今、その辺も準備会の中で、議論いただいているのですが、もちろん議会で議論しなければいけないのですが、基本的にはこの中には議員さんが入る形には、今、念頭に入れておりません。ですので、そういうところは、今後このような条例設置が12月議会にありますので、設置条例について議会で議論いただいたときに、どのようなご意見が出てくるか。

(森本委員)

それに、関連して質問です。これに対する意見、質問ですが、この図でいうと、私もNPOとか市民団体とか、コミュニティー協議会には入ってしまっていて、今NPOに私が居たとして、市と直接に協働みたいなこともいくつか行なっていますが、区の自治協議会ができたなら、これを通さないといけないというイメージがないですか。

(事務局)

それは、ないです。もちろん、区を超えて活動されているNPOもございまして。区が必ずしもNPOを考えて、設置しておりませんので。必ずしもそのようなことではない。ただ、NPOにもかかわって欲しいという部分があるということです。

(薄田委員)

細かいことですが、1ページ2ページにわたって示されていますが、市民地域とともに進めるということで書かれていますが、右側に行政の丸があります。左側に地域、市民というものがあります。矢印が向かって情報提供活動支などありますが、市民からの情報提供と

というのは、行政にとっては大切なことだと思うのですが、そういうことは関係なく、これだけを見ると、行政から一方的に情報が降るされるみたいな図面になってしまっていて、これはぜひとも付けておかないといけないことではないかと思います。

それから15ページ、快適な住環境の創出ということで、都心市街地は写真が載っているのですが、田園の写真が載っていない。何故、これだけをこのようにするのですか。覚えやすいように、それなりの写真を用意できなかったのかもしれませんが、あるはずですので、そうでなかったら、上の方もマンガチックにした方が良くということに思います。

(事務局)

イメージした写真がなかなかなくて。田園があって綺麗な集落があるものを探していたのです。田園だけ、集落だけはあったのですが、そういうイメージがなくて、仮置きでこうさせていただきました。

(薄田委員)

仮置きですね。もしそういうであれば、都市の市街地もこのようにすれば、いいかという思いです。

それから7ページの堀と柳を生かしたまちづくりとのことで掘割の整備、実施と書いてあります。私は、これを見ると、現実はこのようにならないのではないかと。これは、あまりにもかけ離れた感じになっているので、もっと現実に近いものを載せていただかないと、問題だと思います。まずまちなみが、昭和何十年ですか。ビルは遠くに一つあるくらいで、どちらかという、みんなビルだらけではないのですかということ、まちなみまでも全部変えてしまうというのが構想なのか、どうなのかというのは私は分かりませんが、ずいぶん逆戻りしたつくりを行うのだという感じがあるのですが、やはり現代に活かした掘割、堀づくりを行うのかどうか。これを見た時にはずいぶんと昔だという感じがするので、もし計画があるのであれば、計画に準じたイラストを付けていただいたらいいのではないかと思います。

それから区バスというのがどこかに書いてありますよね。18ページの区バスについて、ご説明お願い致します。

(事務局)

区バスは8つの区に分かれて、区役所に向けていますし、さらに区の中における拠点的な施設等々があります。

まちなみも少しずつ堀の風情にあったようなものにしたときの仮定をしたパーツです。ただ、委員がおっしゃるように、このようなまちなみが本当にいいのか。京都の高瀬川みたいに、高瀬川沿いにはおしゃれなお店があり、まちを形成しているので、その辺については今後の課題ということで、いろいろ議論を重ねてまいりたいと思いますが、例えば昔風なイメ

ージを再現すればこのようなものですよというようなパーツでございます。決して、これで決着がついている訳ではございません。

(薄田委員)

このような絵で、設計、実施と書いてあると…。イメージと書いてあれば、良いと思います。設計、実施と書いてありますから驚きました。

(小田部会長)

昭和村みたいな感じですね。

(森本委員)

実施するかどうかわかりませんが、つい最近出たものが、西堀のイメージパースですかね。調査傾向を見ますと、堀の運動を行っていた昔の堀がイメージが悪くて、昔の堀が駄目だという人と、昔の堀が良いという人と、相混じってしまっていて今風な堀がいいという人も結構いるんですよ。

(小田部会長)

それでは、まず重点プランについて、内容については、桑原さんもおっしゃった、今まで議論したものを凝縮したものであるということでは理解をいたしますけれども、やはり少しずつ意見が出てくると、盛り組むべきテーマだけが盛り込まれたのでは、出した意味も屋上区みたいなもので、ただ絵にただけになってしまうので、やはり重点的に取り組むということのメッセージ性をもう少し強く出してほしい。それは一つのヒントとして、眞谷さんの意見にもありますように、目標、数値でもなんでもいいから、8年後の新潟をこのようにしたい。模範的なものは五つの都市像を目指しながら、重点的に各分野暮らし、交通、あるいは少子高齢化という社会的なものに取り組んだときに、8年後このようにしたいのだというものを分かりやすく出していただければということで、その辺を普通の市民は、頭の中をクロスオーバーできませんので、ついていけないということでは困るので、市民が見て分かるような工夫をぜひお願いしたいということで、次回までにまた、大変恐縮ですが、宿題を出させていただきますということで、今日は時間もきましたので、長時間みなさんありがとうございました。

(事務局)

次回の連絡をさせていただきたいと思います。次回は第7回でございます。9月25日の月曜日、午後1時半からでございます。会場は変わりまして、市役所の第一分館になります。301会議室でございます。会場の位置も含めまして、改めてご案内をさせていただきます。

また審議会の謝礼のお支払いにつきまして、連絡をさせていただきます。本審議会、短期間に、集中してご審議をいただいているところでございます。その関係で、そのつどお支払

いということではなく、ある程度まとめて前半後半、2回に分けてお支払いをしたいと思えます。具体的には7月8月分、これにつきましては、今月中に振り込みをさせていただきます。あらかじめ振込先の銀行口座をお伺いしておりますので、その口座に、今月中にお振り込みをさせていただきます。また、9月10月分につきましては、同じく審議会の終了後、振り込みをさせていただきます。なお、振込額等につきましては、個別にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願い致します。事務局からは以上です。

(笠原委員)

25日のテーマはなんですか。

(事務局)

テーマは、今までのご審議を踏まえまして、部会としての意見取りまとめということでございます。パブリックコメントでのご意見の対応。市民説明会での意見が出ておりますので、それらを含めた形で、意見の取りまとめをお願いしたいと思えます。

(小田部会長)

事前に、資料をまとめたものがありますか。例えば今日話をしたことの多少は、このような議論があったので、このようにしますとか。要するに部会としての取りまとめをするというときに、議論はしていたのですからその議論をどのようにして行いますか。他の部とも行わなければいけないですよ。今日の議論を蒸し返されても困りますから、一応今日出たところで。

(事務局)

このあと部会長会議を予定してございます。その結果のご報告をさせていただきます。たたき台を私どもが作りまして、事前にお送りする形にしたいと思えます。具体的な内容については、もう少し準備期間をいただければと思えます。

(小田部会長)

21日に、第1部会、第2部会、全体の会長さんがこられて、話がありますので、その報告と他の部会で、いろいろな意見があろうかと思えますので、その辺は前回と同じように、第1部会の方は、みなさんの意見を私の方で代表させていただいて、踏まえて議論をさせていただきたいというご了解だけをいただいて、25日については、それを受けてまた事前にお願います。ありがとうございました。

以上。

終了 16:30